吉野川市公告第１９号

次のとおり条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和８年１１月２日

吉野川市長　　原　井　　敬

１　入札に付する事項

(1) 件名
令和８年度吉野川市公用車賃貸借契約①

(2) 借入物品名及び数量
軽自動車（貨物・箱型（バン型））２台、軽自動車（貨物・箱型（バン型））放送スピーカー付き１台のメンテナンス付きリース

(3) 借入物品の内容等
別紙仕様書のとおり

(4) 賃貸借期間
車両の初度登録日から７２ヵ月

(5) 納入期限、納入場所
令和９年３月１５日（月）
徳島県吉野川市鴨島町鴨島１１５番地１（吉野川市役所敷地内）

(6) 入札方法
入札書の記入金額は、公用車３台分の借入期間中のリース料の総額を記載すること。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札に参加する者に必要な資格（次の各号の全てを満たしていること）

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 本市への入札参加資格停止期間中でないこと。

(3) 徳島県内において、国若しくは地方公共団体と１年を超えるメンテナンス付きリース実績がある者であること。

(4) 事故や故障などにより車両の使用に支障が生じた場合、本市との連絡・調整を行い、必要に応じて現地での対応を速やかに実施できること。

(5) 令和７・８年度吉野川市物品購入等競争入札参加資格を有し、営業品目に賃貸業務（Ｓ１０７　船・自動車）があること。

３　入札参加資格の確認

(1) この入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（様式１。以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けること。
なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この入札に参加することができません。

(2) 申請書の取得方法
吉野川市ホームページ（https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/2026100200063/）からダウンロードしてください。
(3) 申請書の作成
ア 別紙１「仕様確認書①」により、仕様書に示す性能条件を満たしていることを示すこと。
イ 別紙２「納入実績表（共通）」により、徳島県内において、国若しくは地方公共団体と１年を超えるメンテナンス付きリース実績を示すこと。
ウ 別紙３「リース車両の保守体制（共通）」により、迅速かつ適切な障害対応の体制が取れることを示すこと。
エ 上記アからウの条件を満たさない場合は、入札参加を認めません。
(4) 申請書の提出
ア 提出期限
本公告日から令和８年１１月１１日（水）まで
午前８時３０分から午後５時１５分まで（市役所閉庁日を除きます）
イ 提出場所
〒７７６－８６１１
徳島県吉野川市鴨島町鴨島１１５番地１
吉野川市役所 本館 ３階
吉野川市 総務部 財務課 財産管理係
ＴＥＬ：０８８３－２２－２２２１
E-mail：kanzai@yoshinogawa.i-tokushima.jp
ウ 提出方法
持参、郵送又はメール
(5) 郵送又はメールで提出する場合は、処理した日に(4)のイに掲げる電話番号まで必ず電話連絡すること。
(6) 入札参加資格の確認結果は、申請書を提出した者に対して、令和８年１１月１７日（火）までにメールで通知します。なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知します。
(7) その他
ア 提出された申請書等は返却しません。
イ 申請書等について説明を求められた場合は、それに応じること。

4 質疑及び回答
(1) 質疑受付期間
質疑の受付期間は本公告日から令和８年１１月６日（金）までとし、メールにより受け付けます。様式は任意としますが、社名、担当者、メールアドレスが分かるようにすること。
質疑送付用のメールアドレスは、3の(4)のイに掲げるメールアドレスとします。
(2) 回答期日及び回答方法
質問メールの送付があった者を対象に、令和８年１１月１３日（金）までにメールで回答します。

5 入札に必要な書類の交付方法
(1) 交付方法
吉野川市ホームページ（https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/2026100200063/）からダウンロードしてください。
なお、ダウンロードにより配布する書類は、それ以外の用途での使用・譲渡・再配布は禁止します。

6 入札

(1) 提出書類
入札書（入札書用封筒に封緘）

(2) 提出期間
令和８年１１月１９日（木）から令和８年１１月２６日（木）まで（必着）

(3) 提出場所
３の(4)のイに掲げる場所

(4) 提出方法
ア 入札書は、「一般書留郵便」「簡易書留郵便」のいずれかの方法で郵送してください。（普通郵便、特定記録郵便、持参などで行った入札は無効となります。）
イ 入札書は二重封筒（内封筒（入札書用封筒）と外封筒（郵送用封筒））とし、外封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きし、内封筒の表面に業務名、開札日、入札者の住所及び名称を記載してください。

(5) 注意事項
ア 吉野川市物品購入契約約款及び吉野川市郵便入札実施要領を遵守の上、入札に参加すること。
イ 入札書は指定する様式を使用するものとし、記載例を参考に記入内容を確認すること。入札書に不備がある場合は、その入札書は無効とします。
ウ 入札書の日付は、開札日を記載してください。
エ 郵便入札となるため、代理人の入札はできません。代理人の記載及び押印があるものは無効となります。また、委任状は使用できません。
オ 当該案件は、１者のみの参加であっても入札を実施します。

7 開札

(1) 開札日時
令和８年１１月２７日（金） 午後４時００分

(2) 開札場所
吉野川市役所 東館 ３階 入札室

(3) 入札参加者又はその代理人は、開札に立ち会えます。立会を希望する場合は開札日前日までに３の(4)のイに掲げる電話番号までご連絡ください。なお、立会人は１業者につき１人とし、開札の立会を希望する者がいない場合は、入札事務に関係のない職員が開札に立ち会います。

(4) 落札者の決定方法
この公告に示した物品の納入ができると市長が判断した入札者であって、吉野川市財務規則（平成１６年規則第４４号）第１０３条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とします。

(5) 落札者となるべき同価格の入札した者が２以上ある場合は、くじによって落札者を決定します。

8 その他

(1) 入札保証金
免除する

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 契約保証金
免除する

(4) 支払方法
月額分割払い